

第1章 地域特性

第1節 自然的条件

1. 気候・気象

1-1 気温・降水量・日照時間

2010(平成22)年の平均気温、降水量及び日照時間の月平均値を表1に示す。最高は8月の27.2℃であり、最低は1月の4.1℃で、平均気温は15.5℃である。

日照時間は、年間では2,071.7時間で年間日照時間の分布(図1参照)を見ると、新城市は全国の中で、「日照時間の長い区域」にあるといえる。

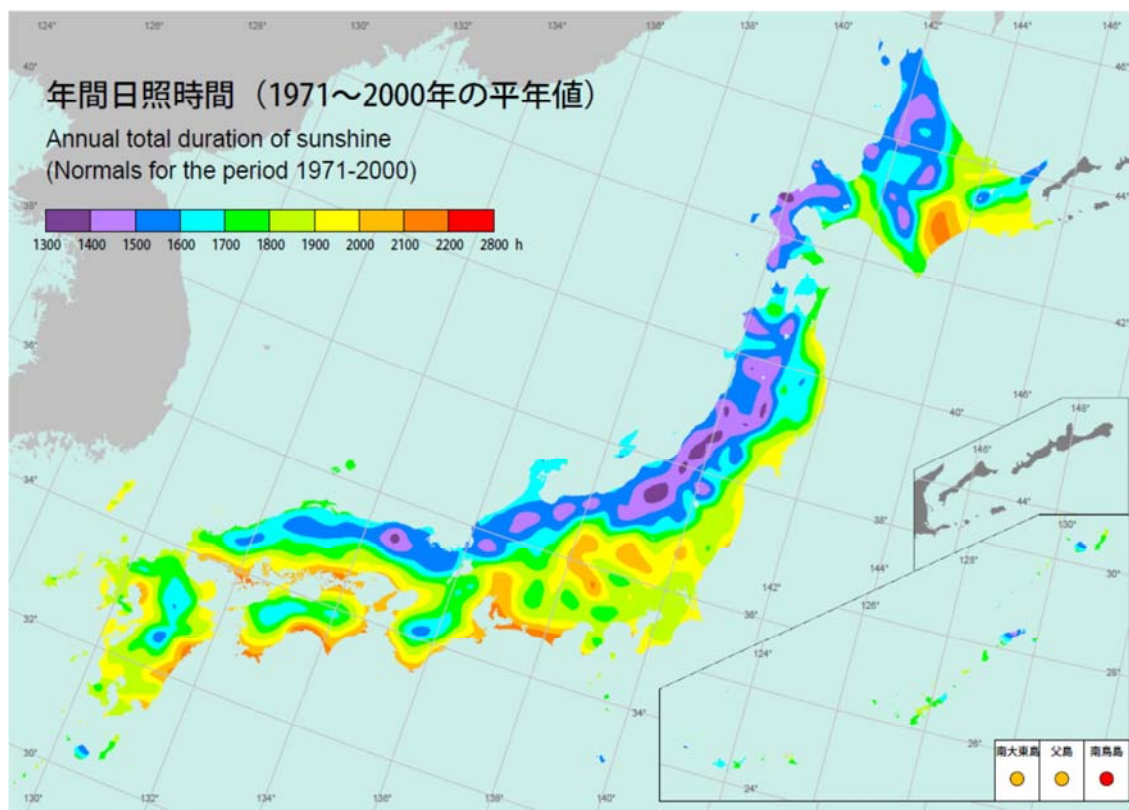
月別降水量は24.5～397.0mmの間にあり、年間降水量は2,505.5mmであり、全国平均1,609.1mm(1981～2010年の平均値)と比べると、新城市は全国の中で、「降水量の多い区域」にあるといえる。

表1 月別平均気温等の平年値

(2010[平成22]年)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温(℃)	4.1	6.6	9.3	12.6	17.2	22.4	26.1	27.2	24.2	18.2	10.9	7.4	15.5
日照時間(h)	174.5	131.9	147.9	163.3	219.7	154.5	199.1	196.3	197.3	128.8	187.6	170.8	2,071.7
降水量(mm)	24.5	233.5	310.0	181.0	212.5	322.0	397.0	147.5	230.0	245.5	106.5	95.5	2,505.5

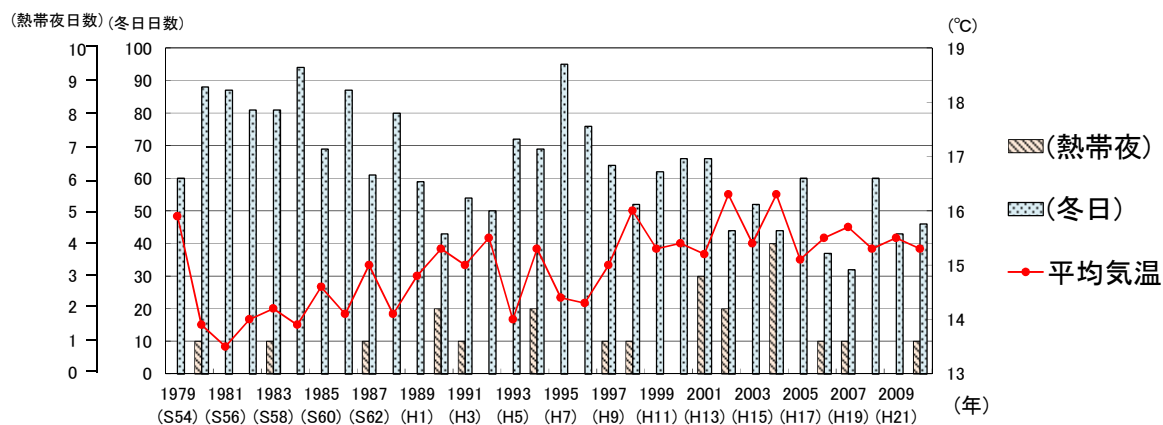
資料：気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)



資料：気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

図1 年間日照時間の全国分布

また、鳳来及び新城気象観測所における1979(昭和54)年から2010(平成22)年の年平均気温と熱帯夜・冬日の日数の推移は図2に示すとおりで、1979(昭和54)年からの30年間で、年ごとの変動はあるが、年平均気温は上昇傾向で、熱帯夜が倍増し、冬日が半減している。



資料：気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

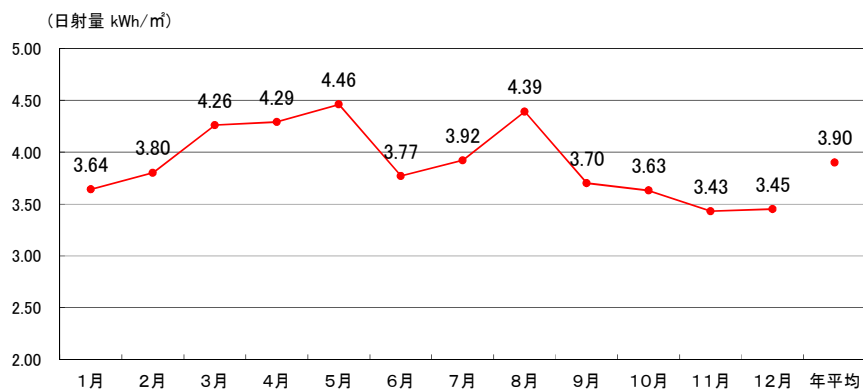
注) 2002(平成14)年までは鳳来観測所、2003(平成15)年以降は新城観測所のデータ

図 2 鳳来・新城気象観測所の気温と熱帯夜・冬日の日数の推移

1-2 日射量

斜面日射量は、図3に示すとおりで、11月が最も低く3.43kWh/m²、最も高いのは5月の4.46kWh/m²、年間平均では3.90kWh/m²である。

全国の県庁所在地の斜面日射量は年間平均で3.45~4.32kWh/m²(太陽光発電協会ホームページ(<http://www.jppea.gr.jp/>))の範囲にあり、新城市は、その概ね中位に位置している。



資料：月平均全天/斜面日射量表示システム(方位角180度対応版) 2006(平成18)年4月 気象庁

図 3 新城市の斜面日射量(真南・傾斜角30度)

1-3 風況

新城気象観測所における年間を通しての風速及び最多風向は表2に示すとおりで、年平均1.7m/sとなっている。

表 2 新城気象観測所の月別風速・最多風向 (2010[平成22]年)

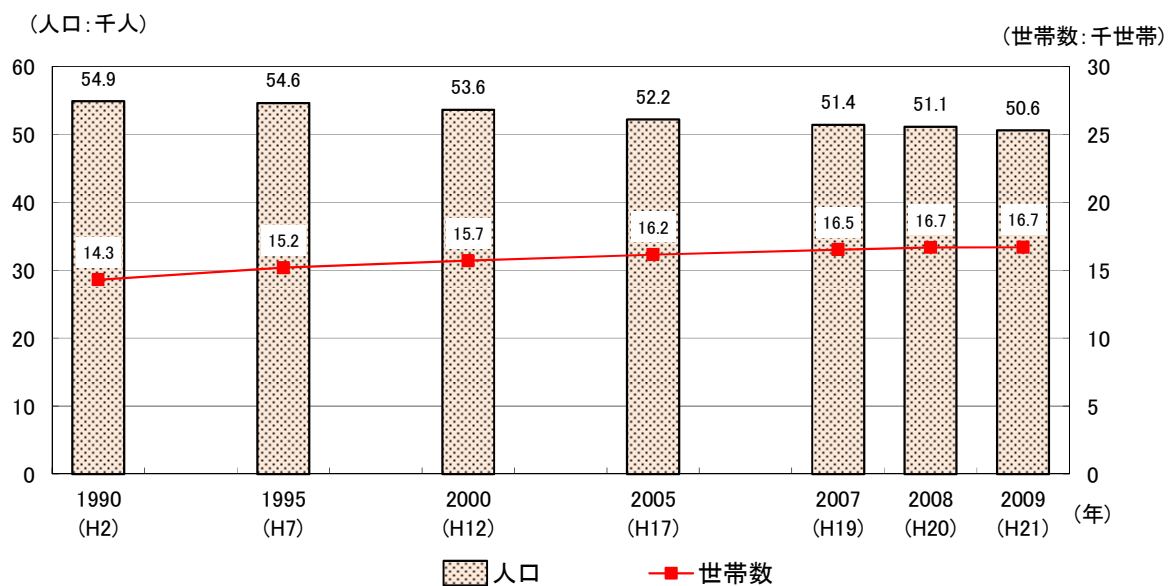
月\要素	風速(m/s)	最多風向
1月	2.0	西北西
2月	1.8	東
3月	1.9	東
4月	1.9	東
5月	2.0	東
6月	1.7	東
7月	1.7	東
8月	1.4	東
9月	1.6	東
10月	1.3	東
11月	1.5	東
12月	1.9	東
年	1.7	東

資料：気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

第2節 社会的条件

1. 人口・世帯数

1990(平成2)年～2009(平成21)年の人口及び世帯数の推移は図4に示すとおりで、人口は2009(平成21)年で50,556人、世帯数は16,697世帯である。

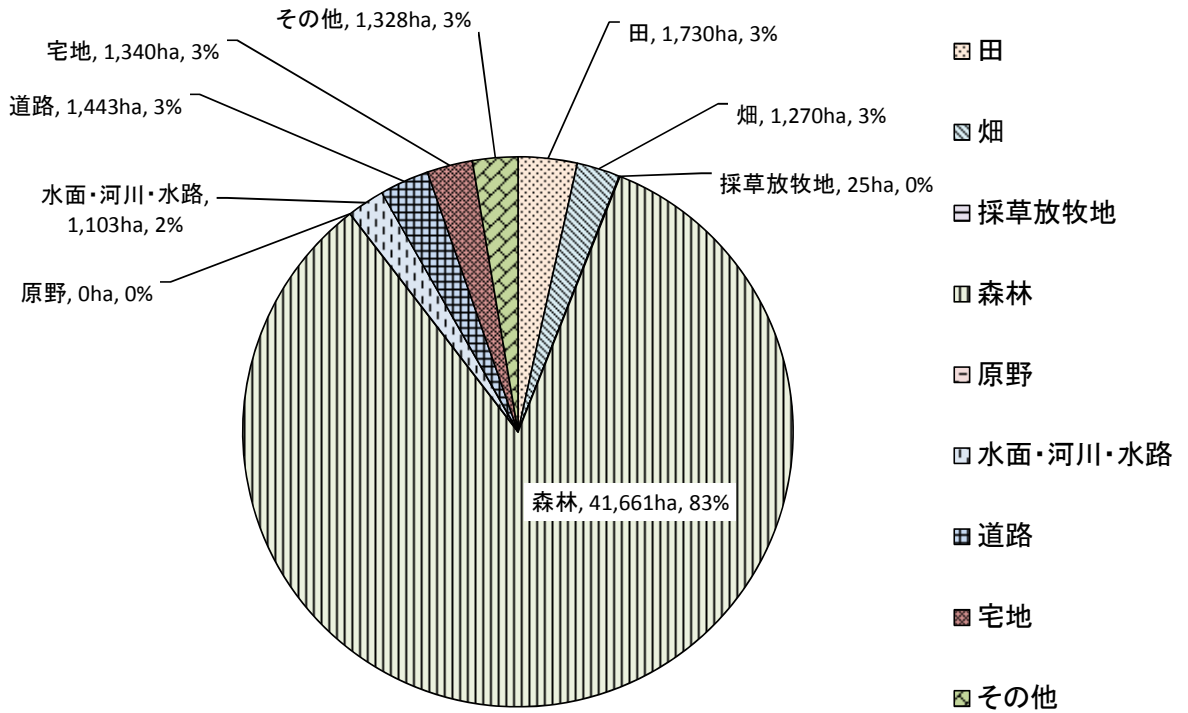


資料：愛知県統計年鑑

図 4 新城市の人口・世帯数の推移

2. 土地利用

主な土地利用は図5に示すとおりで、2009(平成21)年1月1日現在で、市全体で49,900haあり、うち森林が41,661haと市域の約83%を占めている。



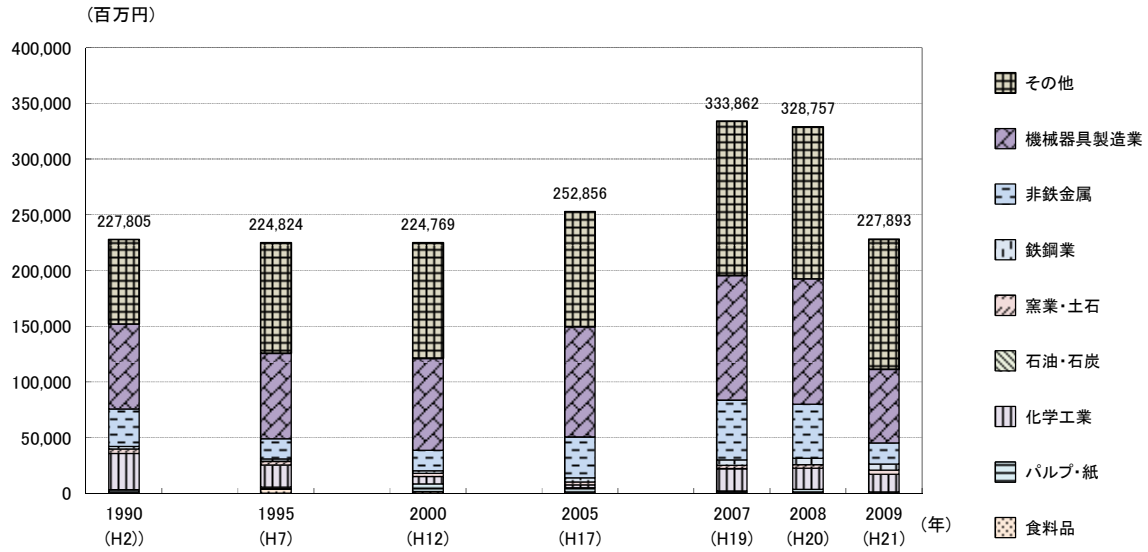
資料：土地に関する統計年報（平成22年版）

図 5 新城市の土地利用状況

3. 調査結果

3-1 製造品出荷額等

1990(平成2)年から2009(平成21)年の製造品出荷額等の推移は図6に示すとおりで、1990(平成2)年以降ほぼ横ばい傾向にあったが、2005(平成17)年～2007(平成19)年まで増加し以降減少傾向となっている。

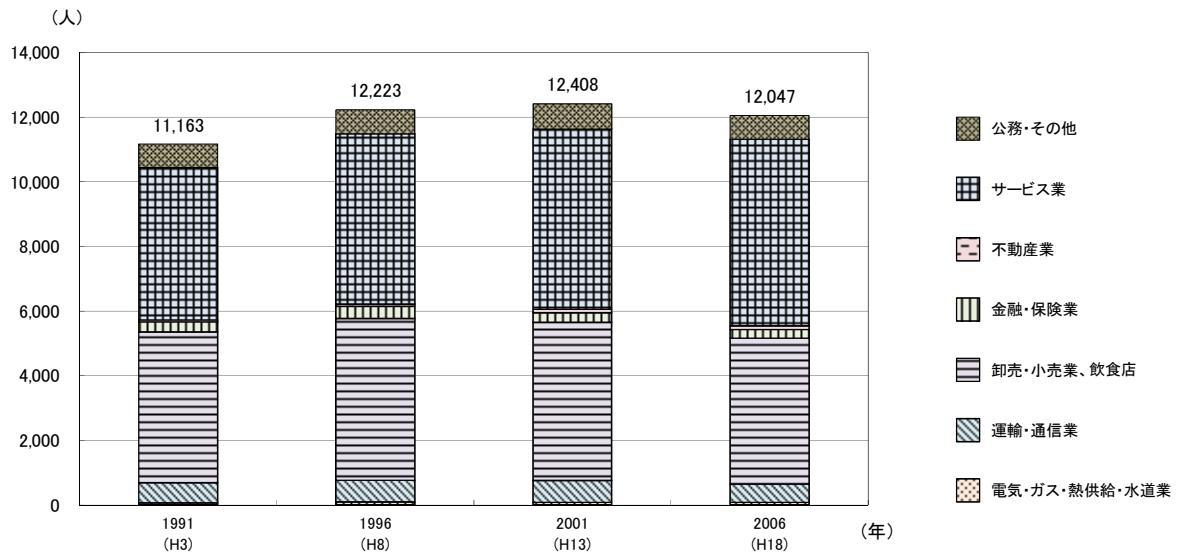


資料：工業統計

図 6 新城市の製造品出荷額等の推移

3-2 業務系就業者数

業務系の就業者数は、図7に示すとおりである。

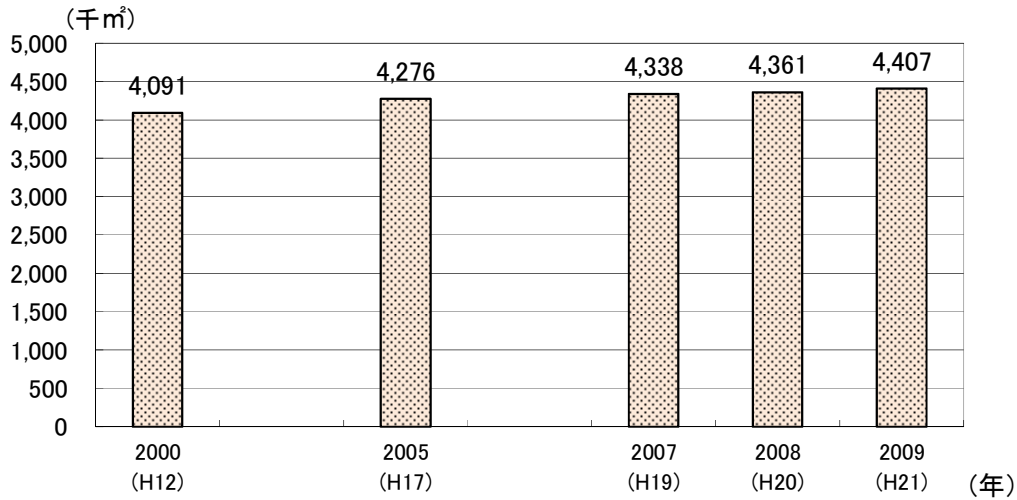


資料：愛知県統計年鑑 各年版

図 7 新城市の業務系就業者数の推移

3-3 業務用建物延床面積

2000(平成12)年から2009(平成21)年の業務用建物延床面積の推移は図8に示すとおりである。

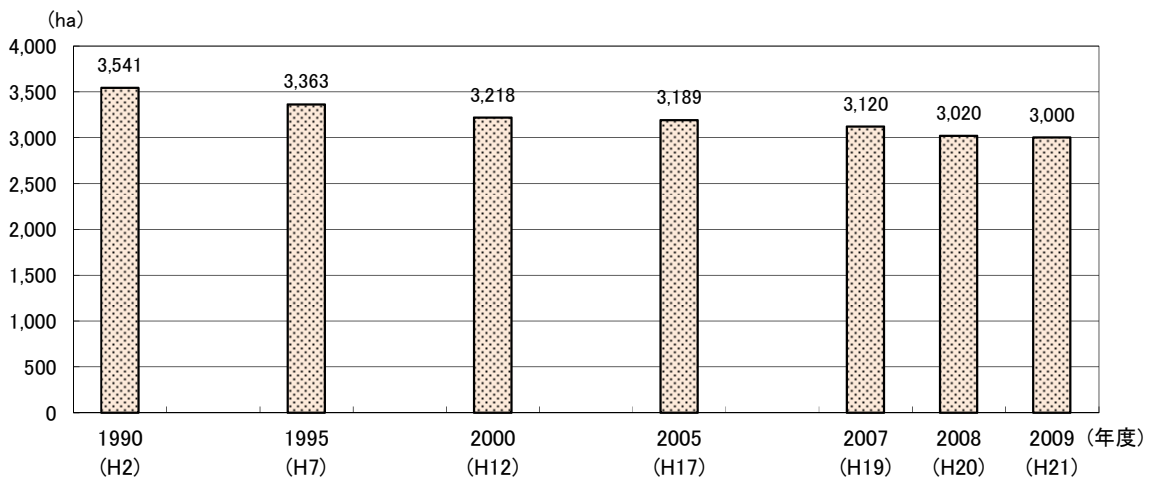


資料：新城市固定資産概要調書

図 8 新城市の業務用建築延床面積の推移

3-4 耕地面積

1990(平成2)年度から平成2009(平成21)年度の耕地面積の推移は図9に示すとおりである。



資料：愛知県統計年鑑 各年版

図 9 新城市の耕地面積の推移

4. 交通（自動車）

1990(平成2)年度から2009(平成21)年度の自動車保有台数の推移は図10に示すとおりである。

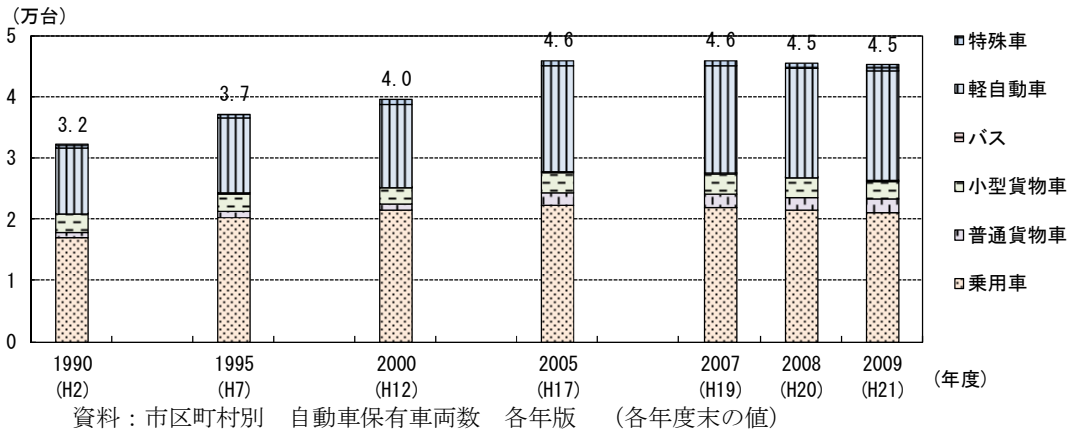
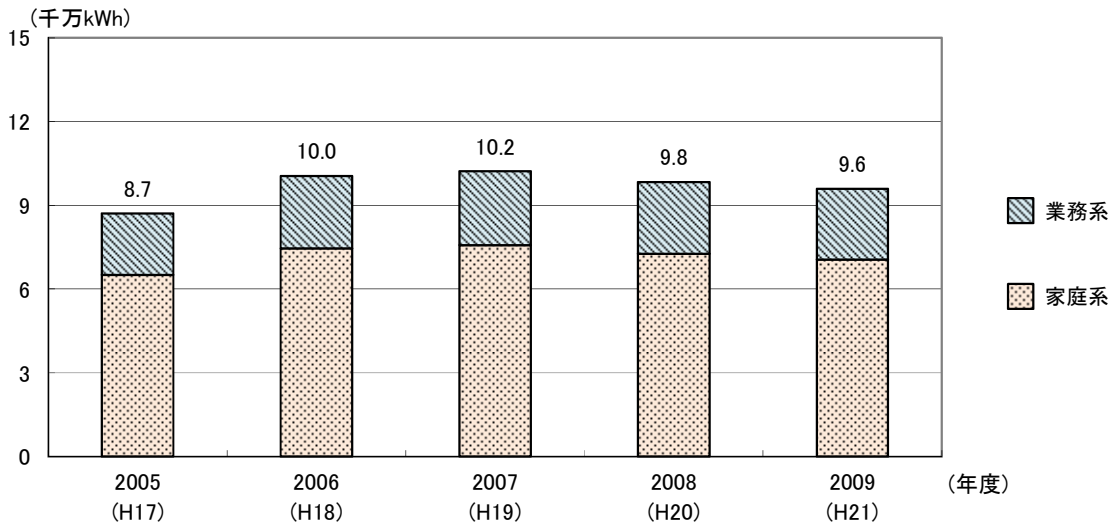


図 10 新城市の自動車保有台数の推移

5. 電気

2005(平成17)年度から2009(平成21)年度の電気使用量の推移は図11に示すとおりである。



資料：中部電力提供データ

注) 家庭系：従量A+従量B、業務系：定額+従量C+公衆街路灯として計上している。

図 11 新城市の電気使用量の推移

6. 一般廃棄物（ごみ）

一般廃棄物の焼却量の推移は図12に示すとおりで、焼却量2005（平成17）年度までは増加傾向にあったが、2005（平成17）年度以降は横ばい、または減少傾向にある。

また、可燃ごみ中のプラスチック類及び紙・布類の割合は図13に示すとおりである。

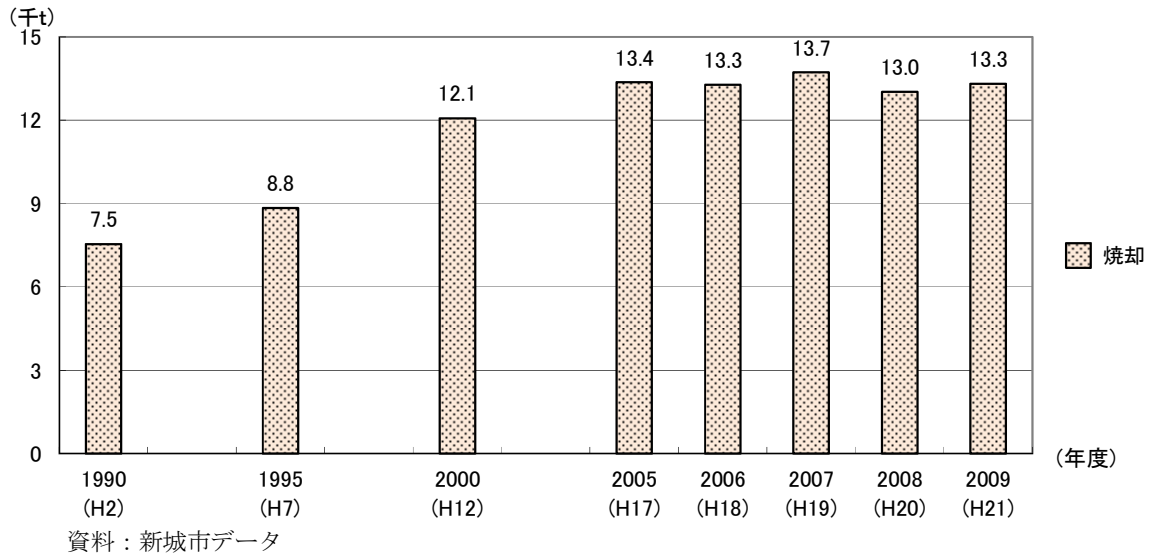


図 12 新城市の一般廃棄物の焼却量の推移

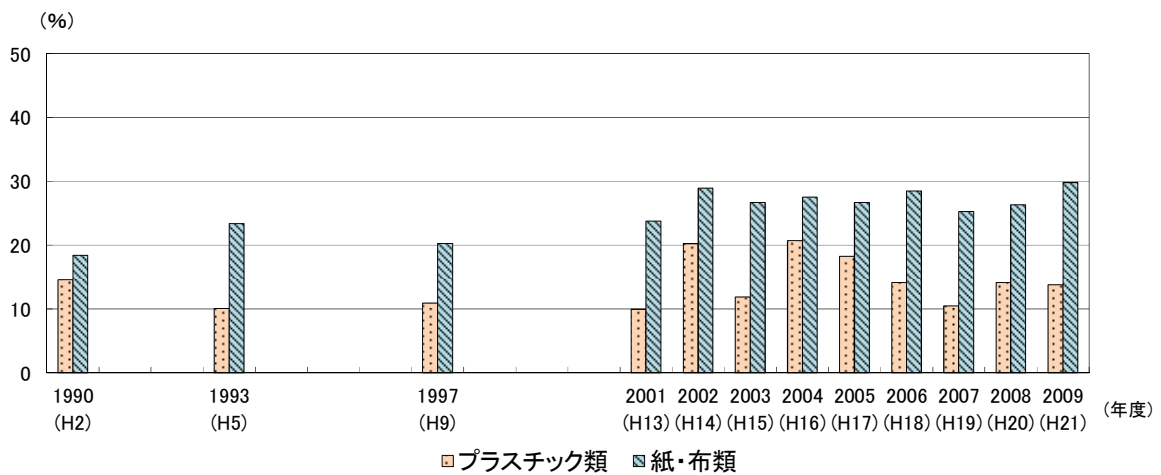


図 13 新城市の可燃ごみ中のプラスチック類の割合

第3節 地球温暖化に関するアンケート

1. 調査概要

市民・事業者の「地球温暖化」に対する、考え方、実施している取組、市への要望等の意識調査としてアンケート調査を行った。回答率は、市民が約40%、事業者が約49%であった。

表3 アンケートの対象者と回答率

項目	市民	事業者
調査時期	2011(平成23)年7月12日～2011(平成23)年7月27日	
調査対象抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	大規模事業者10社及び市内事業者から無作為抽出190社
配布回収方法	郵送	
配布数	1,000	200
回収数	394	97
回収率	39.4%	48.5%

2. 調査結果

2-1 市民の環境問題に対する意識について

全ての項目について「非常に関心がある」、「関心がある」と合わせた回答率が50%を超えており、環境問題に対する意識が高いことが分かる。特に地球温暖化については、約80%と最も関心が高くなっている。

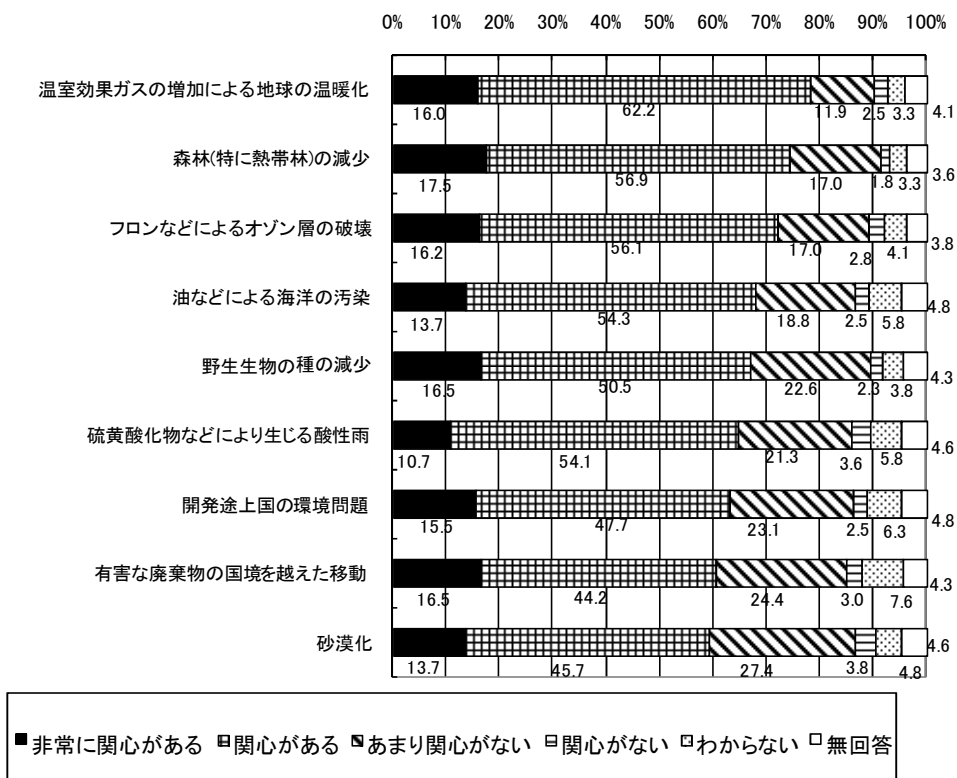


図14 市民の環境問題に対する意識

2-2 地球温暖化に対する意識について

(1) 市民

市民の9割以上が地球環境の保全を行うべきと考えている。そのうち約61%の市民は、生活水準よりも地球環境の保全を優先していると考えられる。

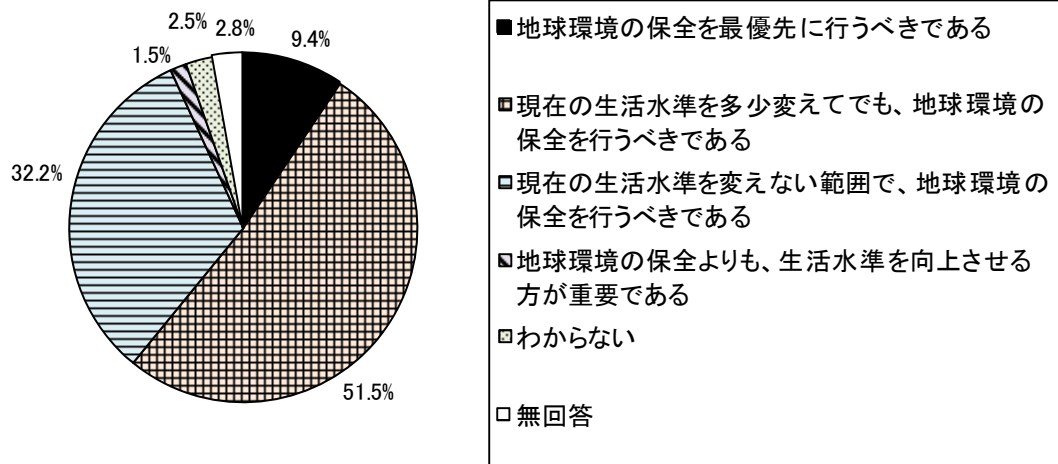


図 15 市民の生活水準と地球環境保全との関係

(2) 事業者

事業者の地球環境保全への取り組みは「収益が悪化しない範囲で地球環境保全に努めている」と回答した事業者が42.7%であり、約半数の事業者が収益性と無関係に地球環境の保全には取り組めないと考えていることがうかがえる。

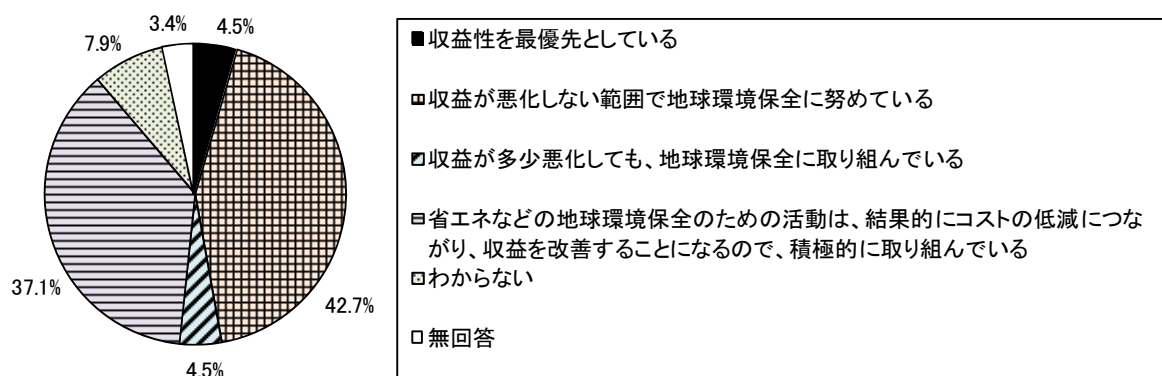


図 16 事業者の収益と地球環境保全との関係

2-3 地球温暖化防止に係る行動について

(1) 市民

ほとんどの項目について、回答した半数以上の市民が「5割程度、若しくはそれ以上実行している」と答えている。「今後実行したい」と答えた市民を合わせると8割を超える市民が地球温暖化防止に係る行動に対して前向きに捉えていると考えられる。なお、外出する際にバスや鉄道を利用している市民が少ないが、これは、公共交通機関が充実していない状況によるものと考えられる。

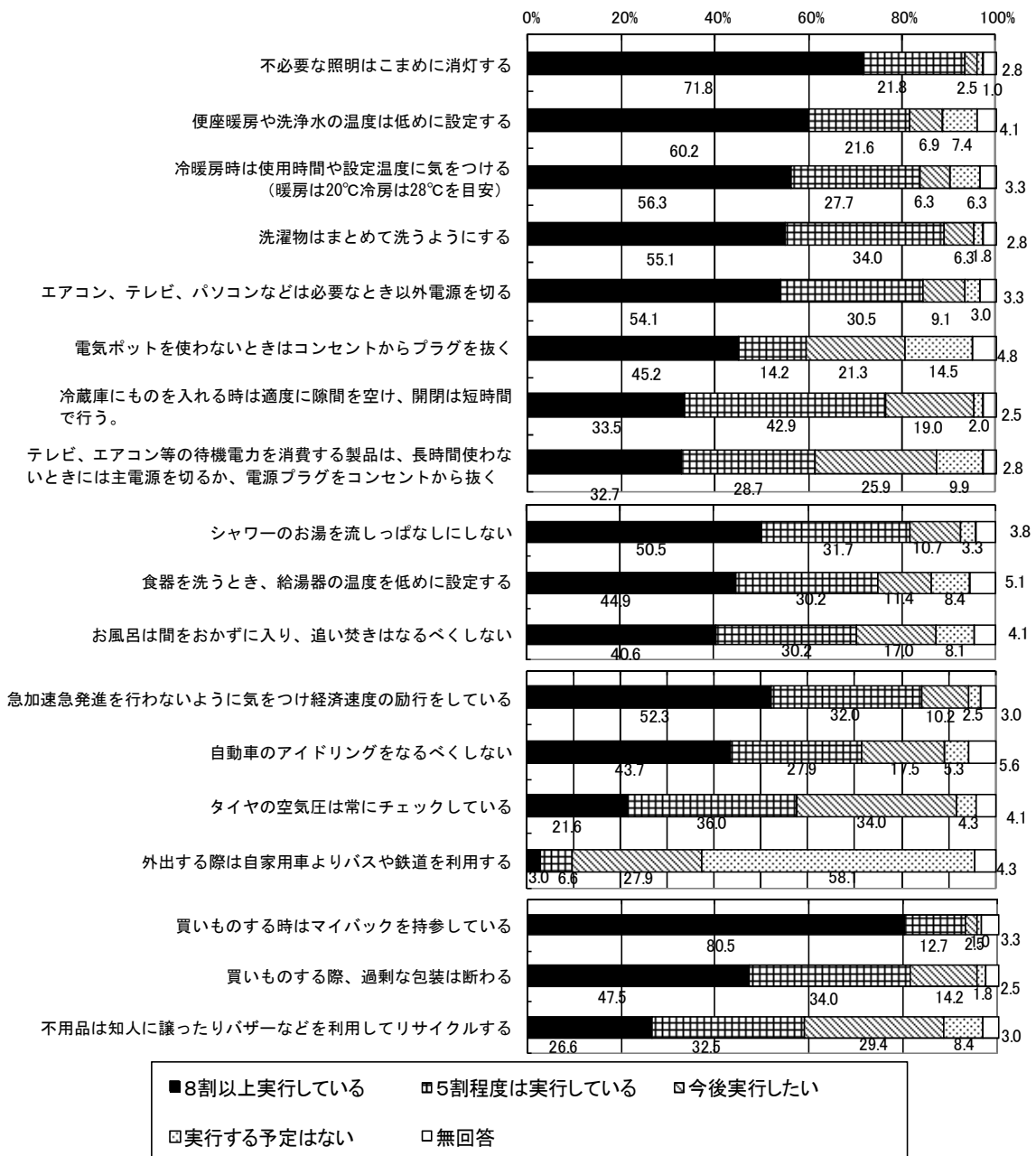


図 17 市民の地球温暖化防止に係る行動の実施状況

(2) 事業者

従業員自身が実施できる項目については実施率が高い。また、設備や施設等に係る項目については、施設更新時や社会的状況を踏まえ実行していきたいと考えている事業者が多く、地球温暖化防止に係る行動に対して前向きと考えられる。自動車に関する事項に関しては、市民と同様に実施状況が低い。

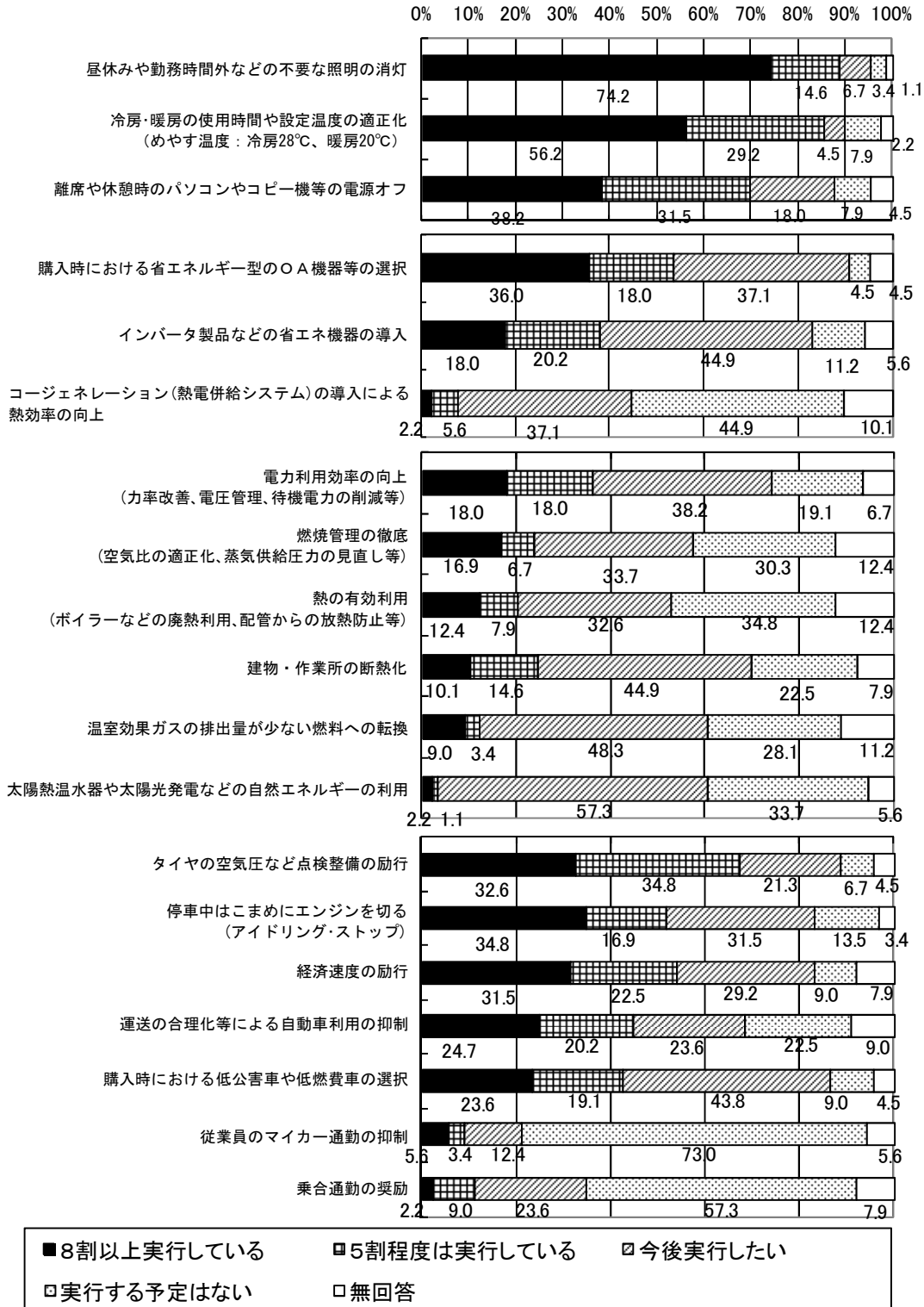


図 18 事業者の地球温暖化防止に係る行動の実施状況 (1/2)

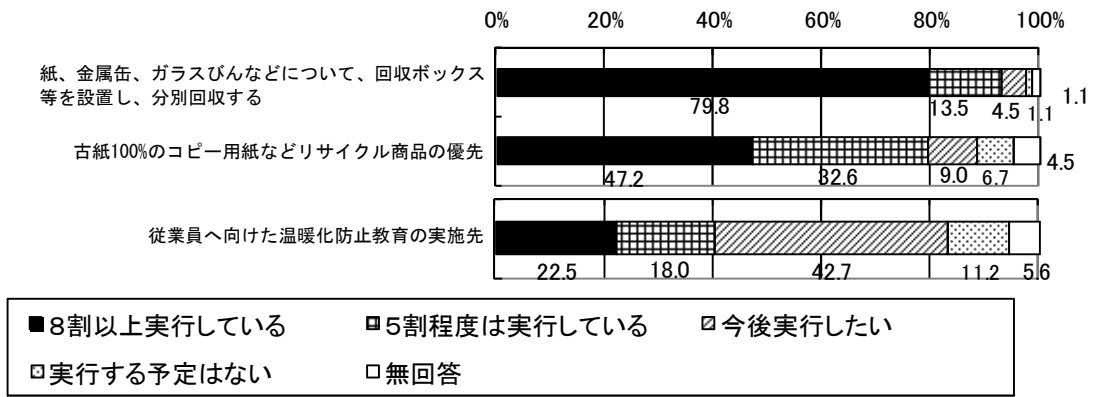


図 18 事業者の地球温暖化防止に係る行動の実施状況 (2/2)

2-4 市民の事業者への要望について

「省エネルギー型製品や製造時のエネルギー使用を抑えた製品など、地球環境に配慮した製品の開発・販売」や「使用済製品の再利用やリサイクルを考えた製品や製造時の資源使用を抑えた製品の開発や回収ルートの整備」などの生活に直結するものに対しての要望が高い。しかし、「発展途上国などへの技術援助」や「環境への取り組み状況の公表」など市民の生活に直結しないものの要望は低くなっている。

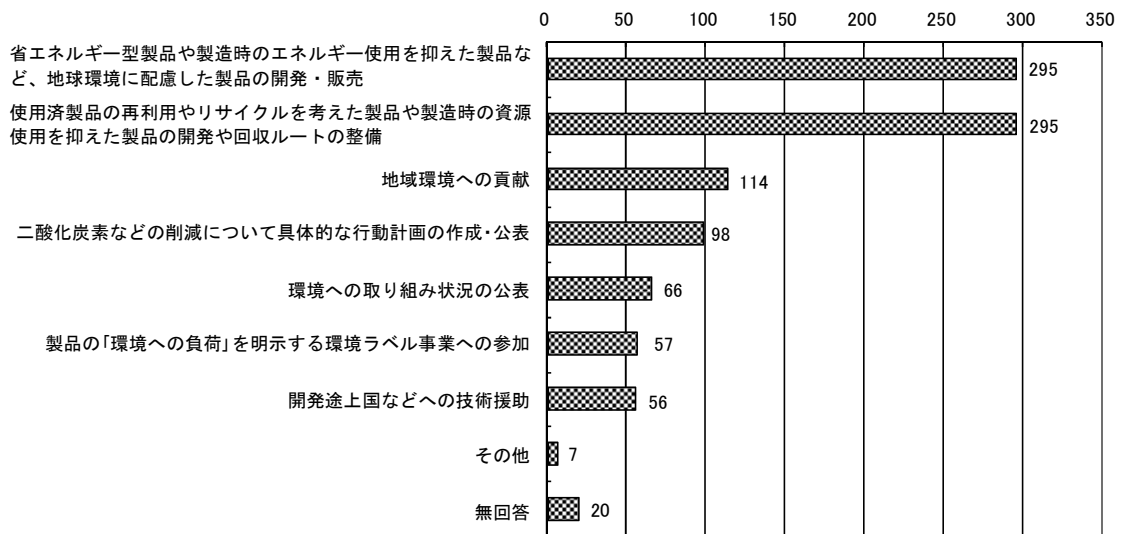


図 19 市民の事業者への要望

2-5 行政への要望について

(1) 市民

「ごみの減量化・リサイクルの推進」、「環境教育・学習の充実」、「太陽光発電や太陽熱温水器など新エネルギー設備等の導入に対する補助金制度」、「自転車道の整備や公共交通機関の充実等の交通対策」、「森林の保全整備、都市公園の整備等緑化の推進」などの生活に直結するものに対する要望は高くなっている。逆に、「開発途上国に対する技術移転や支援など国際協力の推進」、「地球環境に関する調査研究、観測体制の整備・充実」など生活に直結しないものの要望は低くなっている。

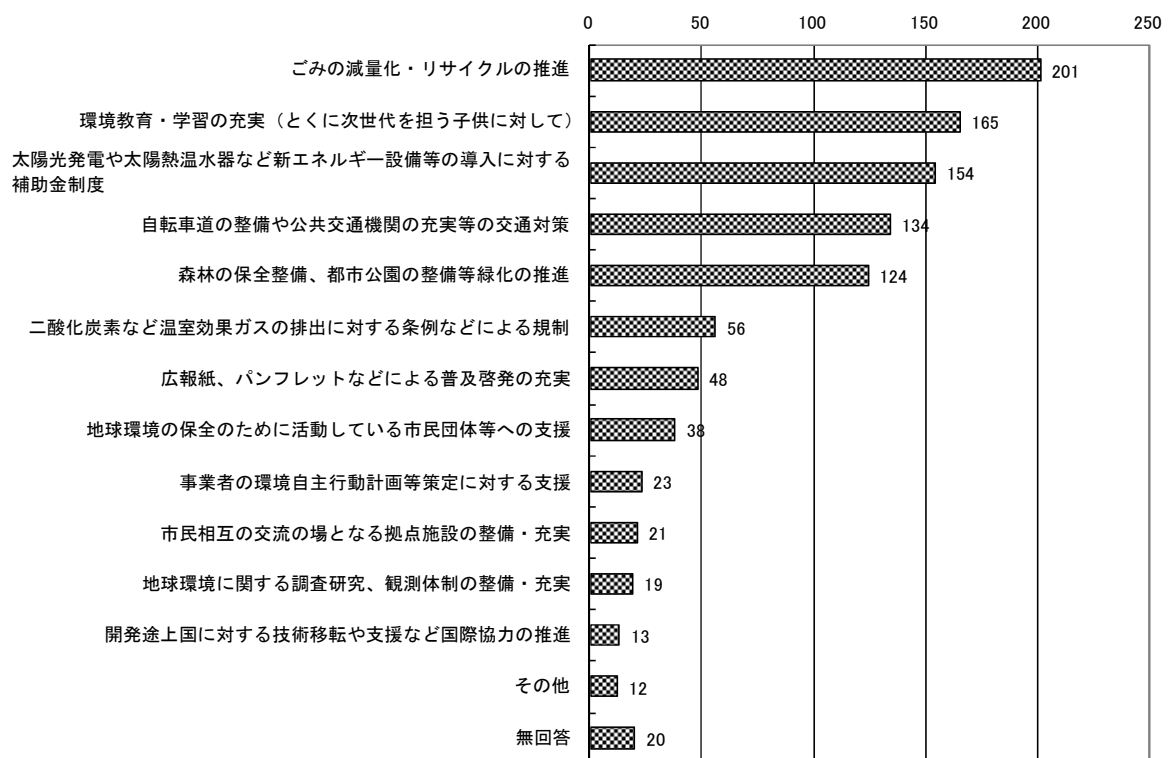


図 20 市民の行政に対する要望

(2) 事業者

「太陽光発電や太陽熱温水器など新エネルギー設備等の導入に対する補助金制度」などの収益に関ってくる可能性があるものの要望が高い。あわせて「ごみの減量化・リサイクルの推進」、「自転車道の整備や公共交通機関の充実等の交通対策」など身近な問題に対する要望も高い。

一方、市民と同様に「地球環境に関する調査研究、観測体制の整備・充実」、「開発途上国に対する技術移転や支援など国際協力の推進」など収益に関ってくる可能性がない要望は低くなっている。

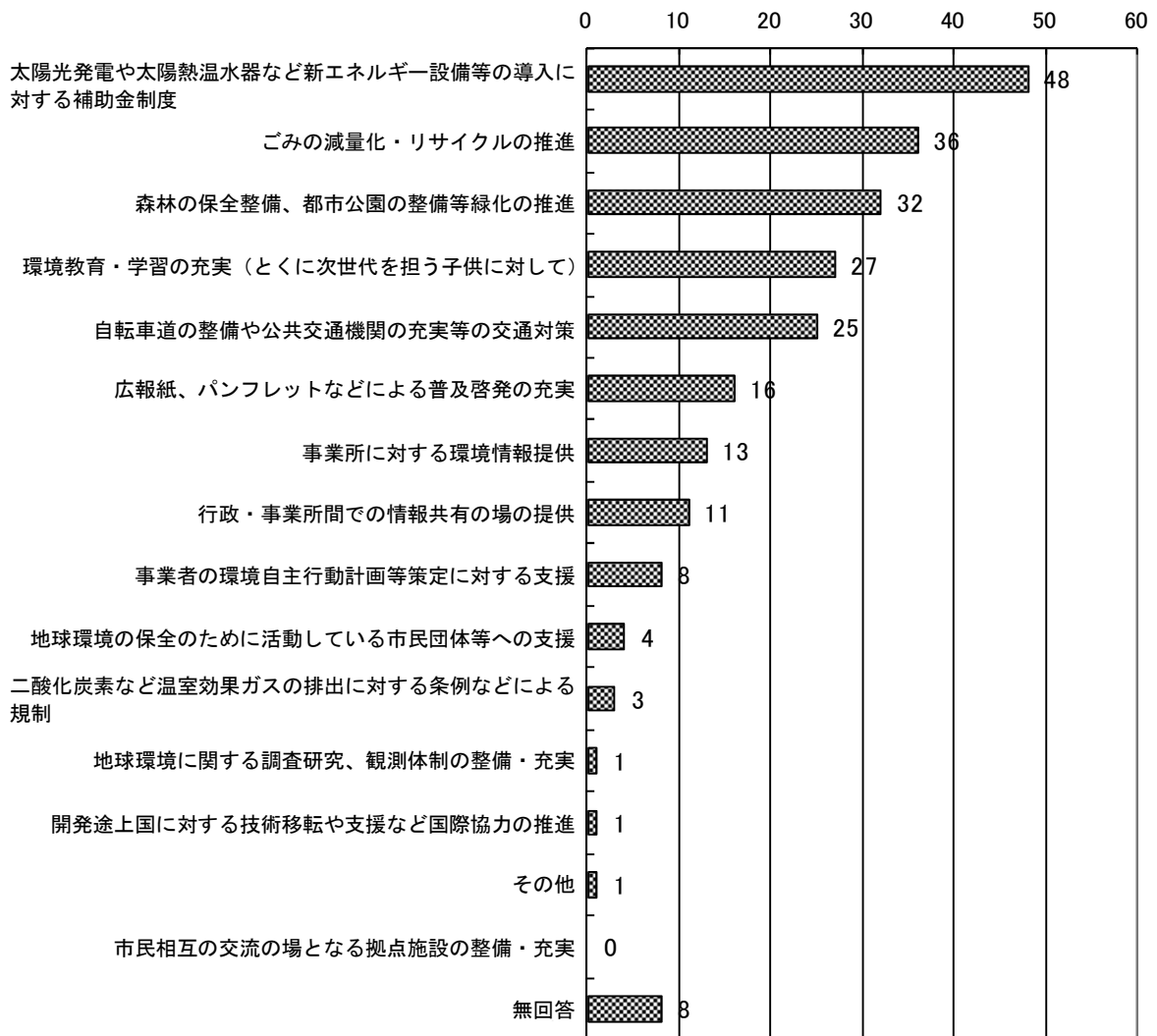


図 21 事業者の行政に対する要望

2-6 総括

(1) 市民

市民の環境問題に対する意識は高く、9割以上が地球環境の保全が必要と考えている。また、そのうち約6割の市民が「生活水準より地球環境の保全を優先している」と答えている。

地球温暖化防止に対する行動については、既にある程度実施されている。現在「実施していない」と答える市民の中には、「今後実施したい」と考えている市民も多く、地球温暖化防止に対する行動に対して前向きに考えている市民が多いと考えられる。ただし、自動車利用に対する行動については、公共交通機関の整備が十分でないことを理由に消極的となっている。

行政に対しては、ごみ減量・リサイクル、環境教育の充実、太陽光発電等の導入補助、公共交通機関の充実など、市民の生活に直結するものに対する要望は高くなっている。

以上のことから、市民は地球環境の保全に対して意識も高く、地球温暖化防止についても協力が得られやすいと考えられる。ただし、自動車利用に関する事項に対しては、公共交通機関の整備が先に必要となる。

(2) 事業者

事業者の地球環境の保全への取り組みは、収益性と無関係に取り組めないと考えている。

地球温暖化防止に対する行動については、従業員自身が実施できる行動については実施率が高い状況にあり、設備や施設等に係る行動については、施設更新時や社会的状況を踏まえ実行していきたいと考えている事業者が多く、地球温暖化防止に係る行動に対して前向きと考えられる。

行政に対しては、太陽光発電等の導入補助等の収益に関ってくる可能性があるものの要望が高くなっている。

以上のことから、事業者は既に地球環境の保全に取り組んでおり、地球温暖化防止についても協力が得られやすいと考えられる。ただし、収益に影響しない事項など一定の制限を受ける。